

国土交通省被災地の復旧・復興に関する検討会議（第6回） 議事概要

1. 日 時 平成23年5月11日（木）14:00～15:00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館（国土交通省）4階幹部会議室
3. 出席者 三井副大臣（座長）、副大臣、大臣政務官
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長等
4. 議 題 復旧・復興に向けた基本的な考え方について

【報告事項】

- 河川局から、「津波防災まちづくり」の検討状況について報告があった。
- 都市・地域整備局から、市街地と農地の一体的土地利用調整に関する特例案について報告があった。
- 土地・水資源局から、所有者不明土地の管理の適正化について報告があった。
- 鉄道局から、被災鉄道の復旧について報告があった。
- 港湾局から、地震・津波に強い産業・物流のための港まちづくりについて報告があった。
- 道路局から、道路ネットワークに関する施策について報告があった。
- 総合政策局から、復興構想会議等における議論や、今後の施策の整理の方向性について報告があった。
- その後、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。
 - ・ 都市局や港湾局などからまちづくりの提案が出たが、他の分野でもまちづくりと連動しなければならないところがあるだろう。まちづくりという「地域」を作るときには全体で整合性のとれたものにしていくという作業を並行して行う必要がある。

また、道路局から広域ネットワークに関連する話があったが、省全体で広域的なものからまちづくりのレベルまで包含したパッケージを作るべき。

- ・ 復興に向けた制度設計の際に、被災地限定で法律を作るのかは要検討。まずは一般法としての整理を考えるべき。東海地震など切迫した事象にも利用できるようにするべき。

津波防災まちづくりについて、津波のリスクに対応するために何でもやればよいというものではないことに留意することが必要。特に人の権利を制限する法律には慎重な対応が必要。

- 最後に、事務次官から、国土交通省としての施策の全体整理に向けて、各局が連携して省全体としてまとめるよう指示があった。新たな発想による復興まちづくりについては総合政策局、国土全体の話については国土計画局、今回説明していない政策は総合政策局がそれぞれ中心となって整理し、次回の会合で報告するよう指示があった。